



【表紙写真】牛窓神社参道

Contents	行政報告	2	後期高齢者医療について	8
	自主防災組織を育てよう	4	障害のある人へのサービスについて	10
	瀬戸内市の旅	6	知っ得!せとうち便	11
	まちの話題	7	7月の予定表、みんなの広場	18



令和4年6月市議会定例会が6月6日に開会され、市長と教育長が行政報告を行いました。このページからは、その要旨を紹介します。なお全文は市ホームページで紹介しています。



市長から

新型コロナウイルスの3回目接種については、5月23日現在60歳以上の高齢者の人口に対する接種率は86・2%、全体では58・9%となっております。若い世代の3回目の接種率が低くなっています。このような中、3回目接種から5カ月以上経過した60歳以上の高齢者、18歳以上の基礎疾患を有する人などに4回目の追加接種を行うことになり、5月23日から接種券を送付しています。できるだけ多くの人にワクチンを接種していただくよう、今後もワクチンの効果や安全性について、ホームページや広報紙などにより周知を図ってまいります。

ロシアによる武力攻撃で故郷を追われたウクライナの避難民への人道的な支援のため2月定例会で可決された予算により、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）に1千万円の寄附を行いました。これをきっかけとして5月2日、UNHCRの進める世界的な「難民を支える自治体ネットワーク」に賛同する署名を行いました。これは自治体による支援や行動の表明を通じて、紛争や迫害により故郷を追われた人々への連帯を高めることを目指したキャンペーンで、日本の自治体で5番目となります。

この署名を契機として、市民の皆さんにも難民支援や多文化共生の大切さを伝えることにより、関係団体の協力も得ながら瀬戸内市独自の国際化を目指してまいります。

防災情報伝達システム

整備を進めていた防災情報伝達システムは、4月から本格運用を開始しています。戸別受信装置貸与の通信費免除対象について「75歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員が携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等を所持しない世帯」としていましたが、対象範囲を「75歳以上の高齢者のみの世帯員」に拡大し、より多くの人が利用できるような見直しを行っています。

また、防災アプリの登録者数については、5月末時点で3千件を超えており、引き続き多くの皆さんに登録していただけるよう普及啓発に努めてまいります。

庁舎再編計画

庁舎再編計画のうち、本庁舎西棟改修工事は令和5年2月、長船支所新築工事は令和5年1月の完成を目指し進めています。福祉部、こども・健康部および長船支所の移転は、年度末等が繁忙期となることを考慮し、令和5年5月を予定しています。

また、ゆめトピア長船の改修および、長船公民館の移転については、令和6年度の開館に向け準備を進めています。

ウクライナ避難民への支援など

日本国内に逃れて来るウクライナの人々への支援として、民間賃貸住宅の借上げによる住まいの提供、国際交流推進協議会や国際交流員による相談対応、ハローワーク、ジョブスポットとの連携によ

る就労支援、生活用品などの物的支援や一時金の支給などを予定しており、関連予算を計上しています。

今後、出入国在留管理庁からの依頼に対応できるように、関係機関と連携しながら避難民等の受入れに向けて準備してまいります。

国土利用計画の策定

昨年度から作業を進めている国土利用計画法に基づく市町村計画の策定については、4月22日に第1回の瀬戸内市国土利用計画審議会を開催し本市の土地利用における現状や課題を共有しました。

また、国土利用計画の必要性や本市の今後のまちづくりについて市民の皆さんからご意見をお聞きするため、5月上旬から16歳以上の市民3千

人を対象にしたアンケートを実施し、6月下旬からは市内14地域でタウンミーティングの開催も予定しています。

パートナーシップ・ファミリーストップ宣誓制度の導入

市民一人ひとりがお互いの違いや多様性を認め合い、個性を尊重しあうことができ、みんなの思いやりがあふれる人権尊重のまちづくりを目指して、パートナーシップ・ファミリーストップ宣誓制度を10月から導入する予定です。現在は、制度導入のために各部署と調整し準備を進めています。開始に当たっては、正しい知識と認識が深まるよう啓発や制度の周知を行ってまいります。

教育長から

新型コロナウイルス感染症は、校外学習や行事の中止など、子どもたちの成長にとって大切な多くの体験や学習の機会を失わせました。今後は、各学校・園では行事などの意義や内容を精査した上で、児童・生徒の経験値として欠かすことのできない体験活動は、計画した年度を越えて再実施することとしています。

また、厳しい状況に置かれているウクライナの人々への人道支援として、市内の中学校の生徒会が、卒業式の機会を活用して生徒や保護者へ募金呼びかけの活動を行いました。この行動は、身の回りで起こる事象ときちんと向き合い、自分たちでできることを考え、周りの人々と協力し、具体的な行動を起こして問題解決に取り組んでいこうとする力が具現化された姿として、高く評価されるものです。

（瀬戸内市は、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）が進める世界的な「難民を支援する自治体ネットワーク」に賛同する署名を行いました。UNHCRでは、難民支援や多文化共生について、子どもたちを対象にした教材の開発や人材派遣にも取り組んでいます。子どもたちは、学校でも発達段階に即して国内の問題を中心に人権の課題や平和を維持することの大切さを学んでいます。また、海外で起こっている事象に対しても広く視野を広げて課題に取り組む姿勢を育てるために、UNHCRと連携した学習機会について積極的に検討していきたいと考えています。

用語の解説・備考

パートナーシップ・ファミリーストップ宣誓制度
法的に婚姻が認められない性的少数者のカップルおよびその2人に家族がいる場合、婚姻や家族に相当する関係を公的に証明する制度で、この制度により行政や民間サービスの一部を受けられることとなる。

☑ 補助金をご活用ください!

自主防災組織の活動を支援するための各種補助金をご活用ください。

自主防災組織活動支援事業補助金

自主防災組織を結成している団体が、地域の防災意識の高揚を目的とした研修会・防災訓練などを実施する場合や、自主防災活動のための資機材の整備を行う場合、その経費の一部を補助します。

◇自主防災活動事業

補助率：事業費の1/2以内

限度額：自主防災組織加入世帯数 100世帯以上 50,000円
100世帯未満 30,000円

対象経費：研修会・防災訓練などの自主防災活動に要する費用

◇資機材整備事業

補助率：事業費の1/2以内

限度額：80,000円

対象経費：次の表のとおり



令和4年5月に、本補助金を活用して百田町内会自主防災会が街頭用消火器を整備しました。

区分	内容	補助金交付	
防災資機材	初期消火用	街頭用消火器、消火器格納庫、バケツ、小型動力ポンプ、ホース、放水補助器具、発電機など	5年に1回
	救出救護用	自動体外式除細動器(AED)、ヘルメット、バール、丸太、掛矢、ロープ、リヤカー、スコップ、はしご、脚立、テント、チェーンソー、救急箱、担架、防煙マスク、毛布、のこぎりなど	
	避難誘導用	ラジオ、無線機器(簡易で携帯用)、電池メガホン、標識板など	
	給食給水用	給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽、炊飯装置など	
	その他	簡易資機材倉庫	

※補助金の交付決定前に実施・購入した費用は対象となりません。活用をお考えの場合は、事前に危機管理課へお問い合わせください。

コミュニティ助成事業補助金(地域防災組織育成助成事業)

財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)」を活用し、防災資機材などの整備を行う自主防災組織に対して補助金を交付します。

例年、8月ごろから次年度事業の募集が始まります。申請を検討している団体は、お気軽にご相談ください。

補助額：30万円から200万円

対象経費：防災資機材の整備に要する経費(建築物、消耗品は除く)



令和3年度に、本補助金を活用して宮下町内会自主防災会が、簡易資機材倉庫やリヤカー、テント、発電機、簡易トイレなどの防災資機材を整備しました。

自主防災組織を育てよう

危機管理課 ☎0869-22-3904

☑ 自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民が自主的な防災活動を行う組織のことです(瀬戸内市では、「自主防災会」と呼んでいます)。

近年の突発的に発生する大規模災害の教訓から、行政主導の災害対策では限界があり、住民主体の防災対策を進めていく必要があるといわれており、自主防災組織は、そうした対策の核となる組織です。

自主防災組織は、平時には防災知識の普及啓発や防災訓練、防災資機材の備蓄などに取り組み、災害時には初期消火や住民の避難誘導、避難所の運営などを実施します。瀬戸内市では、自主防災組織の活動を支援するために、補助金の制度を整備したり、防災出前講座を実施したりしています。詳しくは、危機管理課までご相談ください。



☑ 平時のうちから取り組みましょう

災害は、突然起こります。平時から地域で助け合い、さまざまな準備をしておきましょう。

(1) 家庭内の安全対策

地域で声をかけあって、家庭内での安全対策を進めましょう。

家庭内の転倒防止器具の設置、消火器の設置、非常持出袋の用意などを地域全体で進めましょう。



(2) 防災知識の普及啓発

地域の防災意識の向上は、非常に重要な取り組みです。

危機管理課では、災害に関する基本的な知識や備えの方法、自主防災組織の活動の進め方などについて、防災出前講座を行っています。

また、防災アプリのインストール方法や操作方法の説明を行うこともできます。防災出前講座を依頼する場合は、事前に危機管理課へご連絡ください。

(3) 防災訓練の実施

災害時に、安全に避難するためには、日頃からの防災訓練が欠かせません。

地域の皆さんで協力し、さまざまな事態を想定した消火や避難誘導、応急処置などの訓練を計画的に行うことで、実践的な災害対応力を養いましょう。

毎年地域で行う草刈りや、祭りなどの行事と組み合わせて行うと効果的です。



◎ 自主防災活動 NEWS ◎

令和4年4月に、牛窓・中浦地区自主防災会が、津波災害を想定した避難訓練を実施しました。

最寄りの指定緊急避難場所まで、中浦地区住民の皆さんが避難しました。

あわせて、避難先ではアンケート調査を行い、次回以降の活動につなげる予定です。



小雨の中でしたが、約30人が参加しました。



まちの話題

問 秘書広報課：☎0869-24-7095

災害時に無人航空機(ドローンなど)を活用 無人航空機の活用に関する防災協定締結

6月3日、瀬戸内市役所で一般社団法人MASCと瀬戸内市の間において、災害時における無人航空機(ドローン・空飛ぶ車)の活用に関する協定書締結式が行われました。

協定書には、災害発生時に無人航空機による調査などの協力を行うことが記載されています。

また、協定締結後には、瀬戸内市役所南側駐車場でドローン飛行のデモンストレーションが行われました。



協定書に調印した一般社団法人 MASC と瀬戸内市

瀬戸内市から広がる難民支援の輪

「難民を支える自治体ネットワーク」に署名

5月2日、瀬戸内市が国連難民高等弁務官事務所(UHCHR)のグローバルキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」に署名しました。日本では5番目に署名する自治体となります。

瀬戸内市とUHCHRは「難民を支える自治体ネットワーク」を通じて、自治体レベルでの難民支援の拡大に向けた連携強化に取り組んでいきます。



「難民を支える自治体ネットワーク」に署名をしたUHCHR駐日事務所主席副代表ナッケン鯉都氏(写真右)と武久市長(写真左)

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

4月5日に満100歳を迎えた武久文子さん(邑久町)のお祝いに、武久顕也市長らが訪問し、お祝い状などを贈呈しました。邑久町本庄の下浦地区で生まれた武久さんは、同じ本庄の人と結婚し、2人の娘をもうけました。家族4人で牛窓に住んでいたことがありますが、のちに地元の近くに移り住みました。

元気で明るく働き者で、錦海、内職などいろいろな仕事をしていたそうです。また、手先が器用で、縫い物や編み物といった手芸を教えていたこともあるそうです。

長寿の秘訣は、「よく食べて、よく動くこと」。

武久さん、これからもますますお元気で過ごしてください。



武久市長と歓談する武久さん(写真左)

瀬戸内市の旅 Journey of Setouchi City

— ところ晴ればれ おかやまの旅 —

岡山デスティネーションキャンペーン開幕



mt X 牛窓展示イメージ(牛窓ヨットハーバー)

「ところ晴ればれ おかやまの旅」と題して、岡山デスティネーションキャンペーン(岡山DC)が7月1日から9月30日まで開催されます。岡山DCは、JR6社と観光関係者、自治体などが共同し、一体となって作り上げる大型キャンペーンで、期間中、観光客向けの特別なイベントが県内各所で実施されます。瀬戸内市では、アートや刀剣をテーマとした誘客イベントが開催されます。夏の大型観光キャンペーンを、ぜひお楽しみください。

mt Project mt X 牛窓

牛窓地域では、マスキングテープを使ったアートイベント「mt Project」を開催します。瀬戸内市立美術館での特別展を中心に、牛窓ヨットハーバー・牛窓オリーブ園・街角ミューゼ牛窓文化館をマスキングテープで彩ります。各施設では限定マスキングテープなどを取り扱うショップも開設します。

▽期間 7月20日～8月31日

▽会場 瀬戸内市立美術館 牛窓ヨットハーバー 牛窓オリーブ園 街角ミューゼ牛窓文化館

▽料金 瀬戸内市立美術館 大人 500円 高校生以下無料

※各施設を巡回するシャトルバスのほか、mtラッピンググレンタサイクルの貸し出し、牛窓から京橋までを結ぶmtクルーズ船が運航されます。詳しくは市観光ホームページ「瀬戸内市の旅」をご覧ください。

備前長船刀剣博物館 国宝「山鳥毛」公開

備前長船刀剣博物館の夏季特別展「長船の系譜・700年の栄枯盛衰」では、織田信長など名のある人物が好んだ刀工・光忠をはじめとした、長船派の刀剣を展示します。この展示では、国宝「太刀無銘一文字(山鳥毛)」も公開します。

また、展示にあわせて刀剣をテーマとした誘客イベントや周辺を巡る刀剣観光企画などを実施します。

▽期間 8月11日～9月25日

▽会場 備前長船刀剣博物館

▽料金 大人 1000円 高校生 800円 中学生以下無料



mt 装飾イメージ(瀬戸内市立美術館)

問い合わせ先

- 園文化観光課 ☎0869-22-3953
- 園備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- 園瀬戸内市観光協会 ☎0869-34-9500



国宝「山鳥毛」展示(備前長船刀剣博物館)

後期高齢者医療保険料の納付通知について

後期高齢者医療保険料率を変更しました

令和2・3年度の保険料率	
均等割額	46,600円
所得割率	9.17%
賦課限度額	64万円



令和4・5年度の保険料率	
均等割額	47,500円
所得割率	9.50%
賦課限度額	66万円

保険料の見直しについて
1. 「均等割額、所得割額、賦課限度額」の変更点
後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。
令和4・5年度の保険料率を表のとおり変更しました。
令和4年度保険料額決定通知書を7月下旬に郵送しますので、保険料額と納付方法をご確認ください。

2. 令和4年度保険料(年額)の算出方法
一人当たりの年間保険料(限度額66万円) ÷ 均等割額 + 所得割額(賦課のもととなる所得金額 × 所得割率)
※一人当たり年間保険料は、100円未満を切り捨てます。
※保険料は年度(4月から翌年3月までの12カ月)で計算され、年度の途中で加入

された場合は加入された月から計算されます。
※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額など(雑所得、事業所得、給与所得等の総所得金額と分離課税の株式の譲渡所得、土地建物等の譲渡所得、山林所得等の合計額)から、地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額2400万円以下の場合43万円)を控除した金額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。
※遺族・障害年金などは除く
※分離課税の所得がマイナスの場合は0円として合算します。

国民健康保険課
岡山県後期高齢者医療広域連合
☎086-245-0090



国民健康保険税の算定方法を変更

①未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減 **国民健康保険課 ☎0869-22-1114**

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から未就学児の均等割額の軽減措置を行います。一律に未就学児の均等割額の2分の1を減額するため、被保険者の皆さんが申請する必要はありません。

軽減の対象者

国民健康保険に加入する未就学児(6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者)

令和4年度分については、平成28年4月2日以降に生まれた人となります。

未就学児童1人に係る均等割額			
世帯所得による軽減割合	均等割額(法定軽減後)	未就学児減額分	減額後均等割額
7割軽減	9,570円	4,785円	4,785円
5割軽減	15,950円	7,975円	7,975円
2割軽減	25,520円	12,760円	12,760円
軽減なし	31,900円	15,950円	15,950円

※未就学児均等割後の税額が賦課限度額を超えている場合は、賦課限度額が税額となります。

※税額端数処理(100円未満切捨て)のため、減額後均等割額が異なる場合があります。

②国民健康保険税の賦課上限額の引き上げ

国の法令改正により、令和4年度から国民健康保険税の賦課限度額(課税上限額)を以下のとおり引き上げます。

医療分 63万円から65万円 後期高齢者支援金分 19万円から20万円

後期高齢者医療被保険者証の交付について

問申国保年金医療給付課 0869-22-3958

問申税務課(所得の申告先) 0869-22-1114

被保険者証の更新

令和4年度は、被保険者証を2回送付します。被保険者証に記載される有効期限にご注意ください。現在お持ちの被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の有効期限は、令和4年7月31日までです。

【被保険者証の更新(1回目)】

令和4年10月1日から、一部負担金の割合に、「2割」が追加されるため、今年度は被保険者全員に被保険者証を2回送付します。1回目は、7月下旬に新しい被保険者証(紫色)を特定記録で郵送し、有効期限は令和4年9月30日までです。

【被保険者証の更新(2回目)】

10月1日付けで再交付する被保険者証(青色)は、9月下旬に普通郵便で郵送します。2回目に送付する被保険者証は10月1日から使用してください。被保険者証の有効期限は、令和5年7月31日までです。

【一部負担金の割合の見直し】

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年(令和3年)の所得によるため、今までの被保険者証と割合が変更になる場合があります。

一部負担金の割合

1回目→「1割」または「3割」のいずれか

2回目→「1割」、「2割」、「3割」のいずれか

交通事故にあったとき

交通事故など第三者から傷害を受けた場合は、加害者が医療費を全額負担することが原則です。

ただし、やむを得ず被保険者証を提示して医療機関等を受診する場合は、自己負担の有無にかかわらず、届出が必要です。

限度額適用認定証の更新

一部負担金の割合が3割の人で、課税所得145万円以上690万円未満の被保険者および同世帯の被保険者は、申請により後期高齢者医療限度額適用認定証(限度額認定証)を交付します。医療機関などを受診する際には、限度額認定証を提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までとなります。

現在、限度額認定証を持っている人で引き続き該当する場合は、新しい限度額認定証を被保険者証に同封し郵送しますので、申請の手続きは必要ありません。

ただし、次に該当する人はご注意ください。

○世帯内の被保険者に所得の未申告者がいる人

世帯に前年の所得を申告していない被保険者がいる場合、新しい限度額認定証は郵送しません。所得がない場合でも「なし」の申告が必要となりますので、税務課で申告をしてください。

減額認定証の更新

所得区分が住民税非課税世帯の低所得者ⅡまたはⅠの被保険者の人が入院する際や高額な外来診療を受ける際には、申請により交付する後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)を医療機関などに提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までとなり、入院時には1食当たりの食事代も減額されます。

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅡまたはⅠとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に郵送しますので、申請の手続きは必要ありません。

ただし、次に該当する人はご注意ください。

①世帯内に所得の未申告者がいる人

世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は郵送しません。所得がない場合でも「なし」の申告が必要ですので、税務課で申告をしてください。

②長期入院をした人

令和3年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に入院が通算90日を超える人は、国保年金医療給付課で申請をすることで、1食あたりの食事代が160円となる減額認定証を交付します。ただし、令和3年8月1日から令和4年4月30日までの間で入院が90日を超える人は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し郵送しますので、申請の手続きは必要ありません。



障害のある人へのサービスについて

障害のある人へのサービス（事前申請が必要）を紹介します。対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

①運賃の割引など
電車やバス、タクシーなどを利用する場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者

【福祉タクシー利用券】
在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用券を交付しています。

▽対象者 在宅の身体障害者手帳1・2級所持者および療育手帳A所持者

②医療費の助成
【育成医療・更生医療】
障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】
病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険

種類	内容
居宅介護	自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする
短期入所	夜間も含めた短期間、施設で介護をする
生活介護	介護・創作活動などを行う
就労継続支援	就労や生産活動などの機会を提供し支援する
児童通所支援	日中、日常生活動作や適応訓練を行う

③各種手当など
特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。

④障害福祉サービス
障害の程度に合わせたサービスを受けられます。

⑤意思疎通支援事業
手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

▽対象者 聴覚障害のある人

⑥福祉用具などの給付
【補装具】
日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや器具などの購入、修理、借受けへの補助が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

【日常生活用具】
ストマ用具、紙おむつ、歩

行支援助具などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など

⑦障害福祉サービス通所者交通費助成金交付
障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）へ鉄道、バスなど公共交通機関を利用して通所している障害者に対し、通所に関する交通費の一部を助成します。

※自分で運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は対象外

⑧各種助成事業（事前相談要）
障害者自動車運転免許取得および自動車改造助成、難聴児補聴器購入費など助成などの制度があります。

⑨ヘルプマーク・ヘルプカード
義足などを使っている人や内部障害の人、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要なことが外見から分かりにくい人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。福祉課などの窓口で交付しています。

⑩ほっとパーキングおかやま
車いすマークの駐車場を利用することができます。

▽対象者 身体障害者手帳・

身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎（市外局番 0869）
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		24-0263
川井 佳子（かわい けいこ）		22-2338
岸野 康人（きのの やすと）		22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）	牛窓	34-3534
高牟禮 佑而（たかむれ ゆうじ）	長船	080-2935-0968
小山 恵（こやま めぐみ）	長船	26-3416
初治 仁子（ういじ ひとこ）	長船	26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎（市外局番 0869）
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
大崎 明美（おおさき あけみ）	牛窓	34-2215
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など

⑪有料道路通行料金の割引
障害者（児）（介護者）が有料道路を利用する際、割引を受けることができます。

⑫福祉有償運送
単独で公共交通機関の利用が困難で、移動に制限がある人に対し、低料金で福祉車両での送迎（乗降介助を含む）をします。事業者への事前登録が必要です。

⑬岡山県障害者スポーツ大会
障害のある人が競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する正しい理解と認識を深める。

⑭身体・知的障害者相談員
身体障害者相談員（10名）
知的障害者相談員（3名）を各地域に設置しています。（別表参照）

⑮発達障害児・者支援
発達障害の人及び家族に対する専門相談、交流会をおこなっています。（専門相談は要予約）

⑯その他情報提供
瀬戸内市地域自立支援協議会では市内の障害福祉サービス事業所などの情報を提供しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。また、障害福祉サービスなどをまとめた冊子、「障害者（児）の福祉について」は福祉課にあります。

☎0869・26・5943
☎0869・26・8002
FAX 0869・26・8002



【有効期限】
ご注意ください！有効期限が変わりました。

①昭和22年8月2日〜昭和23年7月31日生まれの人
②昭和23年8月1日以降に生まれた人は令和5年7月31日まで

※誕生日から後期高齢者医療制度の対象になります。後期高齢者医療被保険者証は誕生月の前月末までに郵送します。

【自己負担割合の見直し】
医療機関などの窓口で支払う自己負担割合は、所得によって異なります。世帯内の国民健康保険加入者の増減や所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。

☎0869・22・1790

国民健康保険被保険者証を送付します

有効期間が8月1日からの国民健康保険被保険者証（以下「被保険者証」）（桃色）を7月下旬に世帯主宛に特定記録郵便で郵送します。

被保険者証の枚数や記載内容に誤りがないか確認してください。

現在お持ちの被保険者証（藤色）は有効期限（7月31日）が過ぎたら、悪用の恐れがないように、はさみを入れて

「被保険者証」と「高齢受給者証」が1枚になります

これまで、70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者には、「被保険者証」と「高齢受給者証」の2枚を交付していましたが、利便性向上の観点から、令和4年8月1日更新分から「被保険者証兼高齢受給者証」として1枚にまと

ミニ手話コーナー

「手話で【曜日】を表現してみよう!!①」

曜日	表現方法
月曜日	※水が流れるイメージです。親指と人差し指をくっつけて、指を開きながら下におろしてまたくっつけます
火曜日	※炎が燃えかかる様子です。右手の親指と小指を立てて、揺らしながら上にあげます
水曜日	※水が流れるイメージです。手のひらを上にして波のようにゆらゆらと左から右に移動させます
木曜日	※大きな木が伸びている様子です。両手の親指と人差し指を開いて、手首を返しながら上にあげます

ねんぎんのおはなし

国民年金保険料免除の申請について

経済的な理由などで納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保できます。

○免除・納付猶予申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。また50歳未満の人は審査により納付が猶予される場合があります。

○学生納付特例
大学（大学院）、短大、高等学校等に在学する学生の人申請できます。

【申請期間】
過去期間…申請書が受理された月から2年1カ月前まで
将来期間…翌年6月（1月から6月に申請したときは、その年の6月）分まで。学生納付特例は年度末まで
※令和4年度分（令和4年7月から令和5年6月まで）は令和4年7月1日以降に申請できます。

その他にも、失業や新型コロナウイルスにより収入が減少し、納付が困難な人向けの特例制度もあります。詳しくは日本年金機構のHPをご覧ください。

☎0869・22・1790
☎086・270・7925（自動音声案内2番）
日本年金機構 HP:https://www.nenkin.go.jp/index.html

人権擁護委員が法務大臣から委嘱された

人権擁護委員は、啓発活動やなやみごと相談など、人権擁護活動を行っています。
三浦 一浩さん
(新任・邑久町豊原)

※任期は令和4年7月1日、令和7年6月30日

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します!

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します。

- ▽日時
 - ・7月10日、24日
 - ・8月14日、28日
 - ・9月11日、25日
- (すべて日曜日)

午前9時～午後4時30分

▽場所 市民課

▽持参するもの

【申請するとき】

運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)

※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

基本的な感染予防対策の徹底をお願いします

新型コロナウイルスの変異株は、強い感染力を有しています。引き続き感染拡大防止にご協力ください。

- マスクの正しい着用
- ・マスクを鼻にすき間なくフィットさせ、しっかりと着用してください。
- ・感染リスクの高い場面では不織布マスクを着用してください。

- こまめな手洗い・手指消毒
- ・共用物に触った後、食事の前、公共交通機関の利用後などは必ず手洗い・手指消毒をお願いします。
- 3密(密接・密集・密閉)の回避
- ・一つの密でも避けて、「ゼ口密」を目指しましょう。
- ・おしゃべりする時間は出来る限り短くし、大声は避けてください。
- ・今まで以上に換気を行ってください。

健康づくり推進課

☎0869-26-5961

【カードを受け取るとき】

郵送された交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類

※交付は予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

8月から牛窓支所、長船支所、裳掛出張所にて、マイナンバーカードの申請・交付をはじめます!

交付については、予約制です。詳細については、ホームページ、本庁・支所・出張所の窓口にてご案内します。お問い合わせは市民課までお願いします。

▽市民課

☎0869-22-1115

露店を開設する人へのお願ひ

【催しにおける消火器の準備】

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の人が集まる催しについて、対象火気器具(気体、液体、固体燃料および電気を熱源とする器具でコ

鳥獣被害対策動画を公開しました!

瀬戸内市で鳥獣被害対策の動画を作成しました。被害を減らすには総合的に、正しい順序で取り組むことが重要です。地域、行政が一体となつて対策を進めていきましよう。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

▽産業振興課

☎0869-24-7221



詳しくはこちら

農地へのゴミ捨て・投げ石などについて

これから、農繁期に向けて、耕作者の人は草刈や整地などを行うようになります。その際、農地にゴミや石などの不要物があると、草刈機に巻き込み、弾き飛ばして思わぬ事故に繋がる可能性があります。決して農地に不要になったゴミや石などを入れないようお願いします。

瀬戸内市農業委員会

☎0869-22-0048

ンロ、グリル、発電機など)を使用する場合は、火災の拡大防止の観点から消火器の設置が義務付けられています。※消火器は、火気器具を取り扱う店舗ごとに準備してください。ただし、同一テナ内に複数の店舗を開設する場合は共同で準備しても構いません。

【火気を取扱う露店などを開設する場合の届出】

消火器の設置に加えて、露店などを開設する場合は、主催者が消防本部へ「露店などの開設届出書」の提出をしてください。様式は消防本部のホームページからダウンロードできます。

▽消防本部予防課

☎0869-22-1493



「夏のこどもひろば」を開催します!

夏のこどもひろばとして、「NPO法人瀬戸内市Dea r Children・みつけ」と一緒に、屋外で楽しめるいろいろな水遊びを行います。一緒に楽しい時間を過ごして、暑い夏を乗り越えましよう!

第1弾 美和幼稚園 園庭

▽日時 7月9日(土) 午前9時～午前11時40分

▽場所 美和幼稚園(休園中)

▽定員 なし 駐車場20台

▽定員 なし 駐車場20台

第2弾 長船町公民館 芝生

▽日時 7月24日(日)

午前9時～午前11時40分

▽場所 長船町公民館 芝生

▽定員 なし 駐車場30台

※共通

▽対象 乳幼児、小学生、保護者

▽申込 不要

▽参加費 無料

▽服装 濡れても、汚れてもよい服装

熱中症に気をつけましょう

コロナ禍で外出を避け自宅に居る時間が長くなることで、室内での熱中症が増えていきます。また、マスク着用によって熱がこもりやすくなり、熱中症のリスクは高まります。昨年、瀬戸内市内では31人が熱中症で救急搬送されています。

- ◎ こまめに水分補給する
喉が渇く前にこまめな水分補給を。たくさん汗をかいたときはスポーツドリンクや塩飴などで水分とともに塩分も補給しましょう。
- 【熱中症の応急手当】
- ◎ 日陰など涼しい場所へ移動させ、衣服を緩める。
- ◎ 首筋、脇の下、太ももの付け根に冷たいタオルや氷を当てて冷やす。
- ◎ 冷たい水やスポーツドリンクなどを飲ませ、水分補給をする。

- ◎ 暑さを避ける
感染予防のため、換気扇や窓開放により、換気を確保しつつ、エアコンなどの温度をこまめに調節しましょう。日差しが強い時は、外出を控えましょう。
- ◎ 適宜、マスクをはずす
気温や湿度が高い中でマスク着用は熱中症のリスクが高くなるため注意が必要です。屋外では人との十分な距離(2メートル以上)が保てる場合はマスクをはずしましょう。

- 【高温注意情報】
気象庁は、全国の都道府県で、毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日を対象とした期間に、当日または翌日の最高気温が概ね35℃以上になる事が予想される場合には、「高温注意情報」を発表し、熱中症への注意を呼び掛けています。
- ▽消防本部予防課
☎0869-22-1492



海の事故ゼロキャンペーン 海難ゼロへの願い



夏場に多発している海の事故を防止するため、マリンレジャーシーズンを迎える7月16日(土)から31日(月)までの16日間を「海の事故ゼロキャンペーン」期間として、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となった海難防止活動を実施しています。

★自分の命を自分で守るための3つの基本プラス

- ① ライフジャケットの常時着用(海に浮くこと)
- ② 連絡手段の確保(スマートフォンや携帯電話を防水ケースに入れて持つこと)
- ③ 海の緊急電話118番(救助要請をすること)
プラス家族などへ帰港・帰宅予定時刻を伝える(捜索救助の早期行動につながる)

▽海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議(玉野海上保安部交通課)

☎0863-32-3589



- ▽持ち物 飲み物、帽子、タオル、着替え
- ▽問い合わせ先 サポート
☎0869-22-2682



市ホームページ(子育て応援サイト)



こどもひろば Facebook ページ

防犯カメラの設置にかかる費用を補助します

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進し、通学路などにおける子どもを狙った犯罪などの防止を図り、犯罪の起きにくい社会環境を整備するため、地域住民で構成する団体が行う防犯カメラの設置に要する経費を補助します。

補助対象者 ※次の①～④を全て満たす団体

- ① 一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしている
- ② 活動をする地域の多数の世帯または住民で構成されている
- ③ 活動をする地域の世帯または住民が自由に参加できる
- ④ 規約、代表者などを定めている

▽補助対象経費

- ① 防犯カメラ、録画装置その他防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費または賃借料（交付を受けた日の属する会計年度の末日までの賃借料に限る）
- ② 防犯カメラ専用ポールなど

機器の設置工事費

- ③ 防犯カメラ用ケーブルの設置工事費
- ④ 防犯カメラの設置を示す看板などの設置費
- ⑤ その他防犯カメラの設置に必要な経費

▽補助金額

防犯カメラ1台につき上限20万円（千円未満の端数は切り捨て）、補助対象経費の3分の2以内

▽危険機管理課

☎0869・22・3904



詳しくはこちら
市ホームページ

さん使う季節です。家庭で簡単にできる節電対策をご紹介します。

COOL CHOICE

▼こまめにスイッチオフ

照明や電気機器を使わないときは、スイッチを切りましょう。

▼待機電力をカット

長時間使わないときは、コンセントを抜いて待機電力を削減しましょう。

▼冷房は設定温度や風向きを工夫して使おう

必要以上に設定温度を下げなくても、カーテンや扇風機を使うことでエアコンを効率よく使うことができます。

※熱中症には注意し、無理のない範囲で取り組んでください。

一人一人が意識して取り組んでいくことが必要です。

身近なところから少しずつ、地球にやさしい選択をしてい

きませんか。

▽生活環境課

☎0869・22・1899

募 集



市民後見人になりませんか

権利擁護センターは、世とうちでは、認知症や障がいにより判断能力が十分でない人の権利を守り、身近な立場で支援する「市民後見人」の養成研修事前説明会を開催します。成年後見制度や市民後見人に関心のある人は、電話で申し込みの上、是非ご参加ください。

▽日時 8月4日（木）

午前10時～午前11時30分
（午前9時30分受付開始）

▽場所 瀬戸内市総合福祉センター

▽定員 30人（先着順・定員になり次第締切）

▽参加費 無料

▽申込期限 7月28日（木）

▽申込権利擁護センターは、電話で申し込みの上、是非ご参加ください。

☎0869・24・7711

市営住宅の入居者募集について

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。条件などにより、入居ができない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽申込受付期間

7月1日（金）～15日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

▽建築住宅課

☎0869・22・2649

■募集団地

団地名	所在地	構造	規格	戸数	家賃	敷金	入居予定日
津行団地	牛窓町長浜 6865-62	簡耐 2階建	3DK	3戸	収入により 決定	家賃 3ヵ月分	令和4年 8月1日（月）
中村団地	牛窓町長浜 3630-1	簡耐 2階建	3DK	2戸	収入により 決定	家賃 3ヵ月分	令和4年 8月1日（月）
西浜団地	牛窓町鹿忍 847-41	簡耐 2階建	3DK	1戸	収入により 決定	家賃 3ヵ月分	令和4年 8月1日（月）
東町団地	牛窓町牛窓 2229-3	簡耐 2階建	3DK	2戸	収入により 決定	家賃 3ヵ月分	令和4年 8月1日（月）
飯井団地 II	長船町飯井 744	簡耐 2階建	3DK	1戸	収入により 決定	家賃 3ヵ月分	令和4年 8月1日（月）

お知らせ

募集

催し物

相談

みんなで学ぶ スミさんの『聞き上手養成講座 入門編』

～家族やパートナーの人権について～

市では、子どもの多様な特性に気づき、一人一人の個性として認め合う関係づくりを後押しするための講座を開催します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などによっては、中止となる場合があります。

▷日時 7月29日（金）午後7時～9時

▷場所 中央公民館

▷講師 ヨノナカ実習室 スミ カオリ

▷定員 20名

※定員になり次第締め切りとします。

▷申込方法 7月27日（水）

までに、電話または右記の申し込みフォームからお申し込みください。

▽市民課人権啓発室 ☎0869・22・3922



申し込みフォーム

幼児教育・保育の無償化の請求手続きについて

「保育の必要性の認定」（施設など利用給付認定）を受けている人で、令和4年4月から6月までの間に施設などを利用した人は、償還払い（キャッシュバック）の手続きが必要です。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。スケジュールなどの詳細は市ホームページをご確認ください。

▽子育て支援課

☎0869・26・5964



市ホームページ



漏水の早期発見に努めましょう

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。

使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性がありますので、市が指定する給水装置工事業者（指定工事店）へ調査・修理を依頼してください。なお、調査・修理などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。

宅地内での水道管のひび割れや給水器具（蛇口・温水器など）の故障などにより漏水した場合は、漏



パイロット

水分の水道料金は使用者負担となります。ただし、地下や壁の中での漏水の場合、指定工事店が修理すると、使用水量認定（減量）の対象となる場合がありますので、上水道業務課へご相談ください。なお、指定工事店以外の業者や個人で修理した場合は対象になりません。

平素から水道メーターの自主点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

・料金・使用水量認定については下記までお問い合わせください。

▽上水道業務課 ☎0869・22・1325

水道メーター検針員の募集【急募】

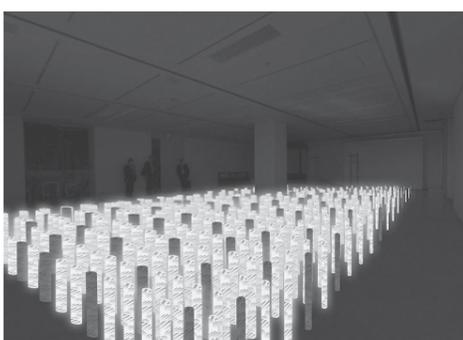
現在、瀬戸内市では水道メーターの検針を行う検針員が不足しており、随時、追加の検針員の募集をしています。

▽業務内容
市内各世帯および事業所などの水道メーターを、奇数月の15日から25日の間の基準日をもとに検針する業務です。
(検針件数は1地区あたりのおおむね300件から600件程度。地区により件数は異なります。)

▽委託料
検針委託料の単価は84円/件(委託契約のため、社会保険、雇用保険はありませんが、傷害保険があります。)

▽応募資格
原則として20歳以上の人で瀬戸内市の土地勘のある人、責任を持って検針用端末の操作、管理ができ、期日に検針のできる人

▽問合せ水道業務課
☎0869-22-1325



mt 展示イメージ (瀬戸内市立美術館)

▽期間 7月20日(水)～8月31日(水)
▽観覧料 一般500円、割引400円(団体20名以上または65歳以上)、高校生以下無料
▽場所 瀬戸内市立美術館 4階・3階展示室
▽開館時間 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)
▽休館日 毎週月曜日(7月25日と8月1日を除く)
【以下、展覧会共通】
▽場所 瀬戸内市立美術館
◎瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130

第13回傾聴ボランティア養成講座

相手の言葉に耳を傾け、心で聴いて受け止める「傾聴」。地域生活支援センタースマイルでは、福祉施設などで「傾聴ボランティア」として活動することを希望する人を対象に、傾聴のコミュニケーション技法を学ぶことができる講座を開催します。

講師は、教職員を支援する「沢田の村塾」を主宰している岡山県公立学校学校カウンセラーの森口章氏です。

※今回はフェイスシールドを着用しての受講となります。

▷日時 7月28日・8月25日・9月8日・9月22日・10月13日・10月27日(いずれも木曜日) 午前10時～正午

▷場所 瀬戸内市地域生活支援センター スマイル 1階 大会議室

▷対象者 なるべく全日受講できる人

▷定員 20名(先着順・定員を越えた場合のみご連絡します)

▷費用 無料

◎瀬戸内市地域生活支援センタースマイル ☎0869-22-9600

相談



無料調停手続き相談会が開催されます

調停手続きの利用に関する相談会が無料で開催されます。申し込みは不要です。

▽相談内容
民事・金銭貸借、土地、建物、交通事故など
家事・離婚、親権、養育費、年金分割、相続など

▽日時 7月27日(水)

午前10時から午後3時まで
▽場所 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)(岡山市北区南方2丁目13-1)

▽主催 公益財団法人日本調停協会連合会(岡山民事・岡山家事調停協会)

◎岡山簡易裁判所庶務課
☎086-222-6865



もの忘れ相談会を開催します

もの忘れや認知症が心配な本人または家族を対象に、もの忘れ相談会を開催します。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。初期の段階で治療を行うことにより、症状が改善したり、進行を遅らせることができる場合があります。また、検査をすることで別の病気が見つかることもあります。

「今までできていたことに時間がかかる、できなくなったりなど困ったことがあれば、自分だけまたは家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

相談は予約制(1人約30分です。電話、FAX、市ホームページのメールフォームで相談者の氏名と連絡先をご連絡下さい。

▽日時 7月27日(水) 午後

1時30分～午後3時

▽場所 瀬戸内市総合福祉センター

▽相談対応職員 保健師、社

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

無言館展「戦没画学生 魂のメッセージ」

戦没画学生慰霊美術館「無言館」は、若くして戦争の犠牲となった画学生の作品を収集、展示する美術館です。平成6年に館主の窪島誠一郎氏が画家の野見山暁治氏と共に遺族の元を尋ね歩く事から収集が始まり、現在では130名、約600点の作品を収蔵し、今なお収集は続いています。将来への希望に満ちたはずの若者たちは、愛する家族、恋人、風景などへの想いを画布に刻みました。戦後77年を経た今、本展が絵筆を銃に変



手島守之輔「自画像」

えざるを得なかった画学生の声なき声と静かに語り合える場となることを願います。
▽期間 5月17日(火)～7月10日(日)
▽観覧料 一般800円、割引700円(団体20名以上または65歳以上)、オリブ会員(友の会)400円、中学生以下無料
▽場所 瀬戸内市立美術館 4階・3階展示室
▽開館時間 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)
▽休館日 毎週月曜日

mt ART PROJECT
AT SETOUCHI CITY
MUSEUM OF ART

県内を舞台とした今夏の大規模光企画「岡山デザインーションキャンペーン」の一つとして、犬島および瀬戸内市牛窓を合わせた計5カ所で開催されるmt展。牛窓地区の中心として、美術館ではマスキングテープを用いたアート作品の展示な

会福祉士、看護師、認知症地域支援推進員など
▽相談料 無料
▽予約期間 7月20日(水)
◎トータルサポートセンター

☎0869-22-3922
FAX 0869-22-3922



市ホームページ

瀬戸内市の味



なすのピカタ

◆作り方

- ①なすはガクをはずしてピーラーで皮をむき、ラップをかけて600Wのレンジで約5分、やわらかくなるまで加熱する。
- ②①をフォークなどで押し広げる。この時に出了なすの汁とAを混ぜ合わせ卵液を作る。
- ③なすを卵液にくぐらせる。
- ④フライパンに油を熱し、③に余った卵液をかけ、両面を焼く。
- ⑤器に盛り、お好みでケチャップをかけ、パセリをちらす。

◆材料(2人分)

- なす(中1本)
- 卵(1個)
- 粉チーズ(小さじ1)
- 塩・こしょう(少々)
- サラダ油(小さじ1)
- ケチャップ(適量)
- 乾燥パセリ(適量)

◆材料(2人分)

今月のレシピは
岡山県栄養士会 玉瀬支部 瀬戸内ブロック
健康づくり推進課 ☎0869-26-5961



みんなの広場

秘書広報課
☎0869-24-7095

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真
氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことを記入
 - ② 短歌・俳句・川柳・詩
 - ③ 催し物の告知や募集
 - ④ イラスト・絵手紙
 - ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入
- ★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。
- ☎秘書広報課
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-24-7095
FAX 0869-22-3304
mail: hiroba@city.setouchi.lg.jp

セーリング体験イベント ～2050年問題をみんなで考えよう～
日本セーリング連盟の主催事業で、全国で同時期に実施する小学生向けヨット体験会です。各小学生10人、保護者10人でクルーザー体験、ディンギーヨット体験を行います。
▷開催日時 7月17日(日) 31日(日) 8月7日(日)
☎JSAF 日本セーリング連盟瀬戸内ジュニアセーリングクラブ

水中ウォーキング・ダンベル体操教室参加者募集!
▷参加対象 市内・市外 どなたでも参加可能(随時募集)
▷開催日時 8月4日(木) 11日(木) 18日(木) 25日(木)
▷開催場所 邑久B & G 海洋センタープール
▷定員 20人程度 ▷料金 1回ごと500円
☎瀬戸内市体育協会事務局
☎0869-22-2211 FAX 0869-22-3437



人権啓発展示会

邑久光明園友愛会では、6月の「らい予防法による被害者の名誉回復の日および追悼の日」に併せて人権啓発展示会を開催します。
▷日時 6月30日(木)～7月3日(日) 午前9時～午後5時
▷場所 中央公民館(邑久) 観覧無料
☎(公財) 邑久光明園友愛会(邑久光明園福祉室内)
☎0869-25-1574



無料講習会
in
瀬戸内市

シニアからはじめる家事援助サービスとスマホ・タブレット講座

下記のとおり、シニアのための無料講習会を開催します。講習会では、家事援助サービスの基本など仕事には欠かせない技能や業務に役立つスマホ・タブレットの操作などを学べ、就職にプラスとなる能力が身につきます。参加費無料ですので、お気軽にご参加ください。

シニアからはじめる家事援助サービスとスマホ・タブレット講座
▷日時 7月28日(木)、8月3日(水)、5日(金)、10日(水) いずれも午前10時～午後1時
▷場所 ゆめトピア長船
▷対象者 市内在住で55歳以上の人
▷定員 15人程度

▷申込期限 各開催日5日前まで
▷内容 介護・福祉分野の仕事に活かせる家事援助サービスの基本(食事作り、洗濯、清掃、車いす操作など)と、業務に役立つタブレットなどの操作を学びます。
※申込は先着順で、定員になり次第締め切ります。
※申込人数や新型コロナウイルスの影響により中止などの変更が生じる場合がありますので、ご了承ください
☎委託業者((株)穴吹カレッジサービス)
☎0869-236-0255
☎ゆめワークせとうち(生涯現役促進協議会)
☎・FAX 0869-24-8558
mail: yumeseto8558@gmail.com

文芸コーナー

(敬称略)

花ミモザ竹林海を遮りぬ
的場 松葉(牛窓町長浜)

葉桜の端端しさに目を見張る
原野信一郎(牛窓町牛窓)

フェリー行く緑の島へ舵を切る
野口 慶子(牛窓町牛窓)

追ってくるやうな緑や雨上がる
後藤 靖子(牛窓町牛窓)

乱舞する飛ぶ宝石だホタルたち
大倉 衛(長船町飯井)

ソラマメを皮むき思母の香を
服部 文枝(邑久町大窪)

晩年の祖父を抱きて湯浴させしに
客用布団の一枚重し
上山 幸子(邑久町豊安)

たまたまの縁に訪ぬ山寺は
つじの丘を光背となす
桂舟道人(邑久町山田庄)

雨雲の迫りて街の濡れそぼる
旅の終りの窓より望む
若葉光輝く季は細胞の
一ツ一ツに躍動覚ゆ
舟積由紀子(牛窓町鹿忍)

2022年7月の予定

1	金				
2	土	⑥瀬戸内市体協ゴルフ大会 9:00～ 長船カントリークラブ			
3	日	⑥瀬戸内市夏季ソフトバレーボール大会 7:00～ 牛窓中学校			
4	月		休替	休替	
5	火				
6	水	⑧1歳6カ月児健診【対象:令和2年12月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船			
7	木	⑧2歳児健診【対象:令和2年3月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船 ⑨窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所			
8	金	⑤離乳食講習会【対象:7～12カ月児】 9:45～10:00 ゆめトピア長船 ⑦精神保健福祉相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船			
9	土				
10	日	⑩マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～16:30 瀬戸内市役所 ⑥歩こう会 笠岡ベイファームコース 08:02～ 邑久駅発			
11	月		休替		
12	火	⑥こころの健康相談 9:00～12:00 ゆめトピア長船			
13	水	⑧乳児健診(4カ月児)【対象:令和4年2月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船			
14	木				
15	金				
16	土				
17	日				
18	月	海の日			
19	火		休替		
20	水	⑧3歳児健診【対象:平成31年1月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船			
21	木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所 ①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船			
22	金	⑤離乳食講習会【対象:4～6カ月児】 9:45～10:00 ゆめトピア長船			
23	土				
24	日	⑩マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～16:30 瀬戸内市役所 ⑥瀬戸内市スポーツウエルネス吹矢大会 9:00～ 邑久B & G 海洋センター			
25	月		休替		
26	火	④育児相談 9:30～11:00 ゆめトピア長船			
27	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所			
28	木				
29	金				
30	土				
31	日				

⑦「赤羽刀 - 平和への祈り -」(開催中～7月31日)

⑧「無言館展 - 戦没画学生魂のメッセージ -」(開催中～7月10日)
⑨「mt ART PROJECT AT SETOUCHI CITY MUSEUM OF ART」(7月20日～8月31日)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月5日の2種類同時発売! 発売期間 7/5(金)～8/5(金)
抽籤日 8/17(日) 各1枚 300円

問い合わせ・予約先など

- ① 行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】
☎総務課 0869-22-1112
- ② なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
☎市民課 0869-22-3922
- ③ 住宅増改築相談
☎建設課 0869-22-2649
- ④ 育児相談(乳幼児に関する相談)
☎健康づくり推進課 0869-26-5962
- ⑤ 離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、
定員:4～6カ月児8人、7～12カ月児12人】
☎健康づくり推進課 0869-26-5961
- ⑥ こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
☎健康づくり推進課 0869-26-5961
- ⑦ 精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
☎岡山県備前保健所 086-272-3934
- ⑧ 子どもの健診
☎健康づくり推進課 0869-26-5962
- ⑨ 窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
☎市民課 0869-22-1115
・国保年金医療給付課 0869-22-1790
・税務課 0869-22-1114
- ⑩ マイナンバーカード申請・交付休日窓口
☎市民課 0869-22-1115
※①～⑩の日は、左のカレンダーをご覧ください。
- ⑪ 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
☎消費生活センター 0869-24-8011
- ⑫ 発達障害専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
☎福祉課 0869-26-5943
- ⑬ 備前長船刀剣博物館の行事
☎備前長船刀剣博物館 0869-66-7767
- ⑭ 瀬戸内市立美術館の行事
☎瀬戸内市立美術館 0869-34-3130
- ⑮ 瀬戸内市体育協会の行事
☎瀬戸内市体育協会 0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、イベント・相談などが中止または延期となったり、博物館・美術館が閉館となったりする可能性があります。

人の動き 《令和4年6月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	36,546人	(-32)	男	17,645人	(-18)
世帯	15,830世帯	(-4)	女	18,901人	(-14)

8月1日(月)が納付期限の固定資産税(2期) 国民健康保険税(1期)・介護保険料(1期)
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。